

国有林の地域別の森林計画書（案）

（紀中森林計画区）

〔 変 更 〕

計画期間 { 自 平成23年 4月 1日
至 平成33年 3月31日 }
(平成25年12月 日変更)

近畿中国森林管理局

ま え が き

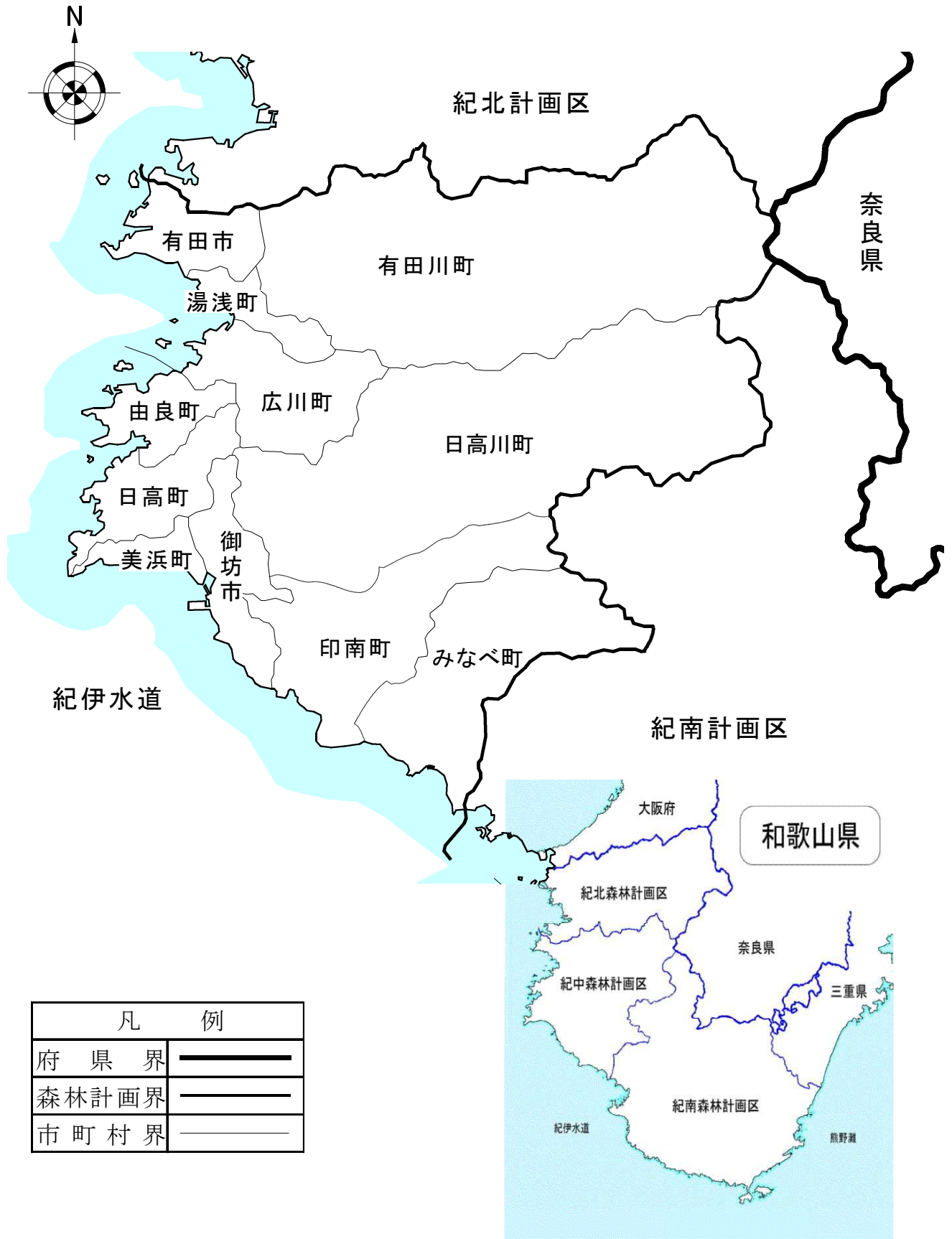
森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更します。

(変更理由)

地域の実情に基づいて、林道の開設又は拡張に関する計画の事項を変更する。

この用紙は間伐材を活用しています。

紀中森林計画区の位置図



担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	石上	公彦
	流域管理指導官		坪木	直文
	課 長 補 佐		森本	茂
	企 画 係 長		草深	和博

2 樹立に従事した期間

自 平成25年 4月 1日

至 平成25年12月31日

目 次

II 計画事項	1
第5 計画量等	1
4 林道の開設又は拡張に関する計画	1

II 計画事項

第5 計画量等

4 林道の開設又は拡張に関する計画

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 別	種類	区分	位置 市町村	路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	前半 5カ 年の 計画 箇所	対図 番号	備考
開設	自動車道	林業 専用 道	有田川 町	津俣林業専用道 2 5 3 林班線	(1) 1.00	56	○		
				津俣林業専用道 5 6 林班線	(1) 0.30	35			
				下津俣林業専用道	(1) 0.30	34			
		日高川 町	西ノ河林業専用道寒 川辻線	(1) 2.47	220	○			
			<u>西ノ河林業専用道 39林班線</u>	<u>(1) 1.70</u>	<u>46</u>	<u>○</u>	<u>①</u>		
			西ノ河林業専用道 48林班線	(1) 0.80	27	○			
			野々川林業専用道	(1) 1.10	27	○			
			<u>西ノ河林業専用道 50林班線</u>	<u>(1) 1.70</u>	<u>40</u>	<u>○</u>	<u>②</u>		
		計					<u>(8) 9.37</u>		

注：（ ）は箇所数